

カネミ油症事件の概略

1968年、**カネミ倉庫**が製造する食用油に**ダイオキシン類（PCB など）**が製造過程で混入し、その食用油「**カネミライスオイル**」を摂取した人々やその胎児に障害などが発生した西日本一帯の食中毒事件。

福岡県北九州市小倉北区（事件発生当時は小倉区）にあるカネミ倉庫株式会社で作られた「**カネミライスオイル**」の製造過程で、脱臭のために熱媒体として使用されていた**PCB（ポリ塩化ビフェニル）**が、配管作業ミスで配管部から漏れて混入し、これが加熱されて**ダイオキシン**に変化した。

この**ダイオキシン**を油を通して摂取した人々に、顔面などへの色素沈着や塩素挫瘡（クロロアクネ）など肌の異常、頭痛、手足のしびれ、肝機能障害などを引き起こした。

カネミ倉庫は油に**ダイオキシン**類が含まれていることを知ったあとも汚染油を再精製して売り続けた結果、工場があった福岡と再精製油が売られた長崎にさらなる被害をもたらした。摂取した患者は現在まで長きにわたり、さまざまな後遺症に悩まされている。

なかでも、妊娠していた女性患者から全身が真っ黒の胎児が生まれ、2週間ほどで死亡するという事件が発生。これは社会に大きな衝撃を与え、学界でも国際会議で「**YUSHO**」と呼称され、世界的な関心を集めた。